

## 令和4年度 荒廃農地総合対策事業の概要

### 1 目的

荒廃農地の増加は食料自給率の低下に加え、洪水防止など農地の持つ多面的機能の維持が困難になるなど、多くの問題を抱えている。

このため、県単独事業による支援を行い、荒廃農地の解消を目指す。

### 2 事業内容

#### (1) 美しい農村景観整備事業 R4 予算額：1,000 千円 (R3：1,000 千円)

##### ○一般型

①事業内容 下記景観改善型の要件に合致しない、所有者等が荒廃農地を復元し、営農又は保全管理を行う取組に支援をする。

②要件 再生後3年間の営農又は保全管理

③補助率 県 1/4、市町村 1/4 (併せた上限額 70 千円/10a)

④事業主体 集落、農業者等の組織する団体 等

⑤事業規模 ・ 復元整備事業 補助上限額 50 千円/10a

・ 活用促進事業 補助上限額 20 千円/10a

(草刈、耕起、除草剤費、種苗費、肥料費 等)

セットで実施

##### ○景観改善型

①事業内容 観光地等に至る幹線道路沿いにおいて、市町村が景観上重要と判断した荒廃農地において復元し、営農又は保全管理を行う取組に支援をする。

②要件 再生後3年間の営農又は保全管理

③補助率 県 1/2、市町村 1/2 (併せた上限額 150 千円/10a)

④事業主体 地域耕作放棄地対策協議会 等

⑤事業規模 ・ 復元整備事業 補助上限額 100 千円/10a

・ 活用促進事業 補助上限額 50 千円/10a

(景観作物等種苗費、肥料費 等)

セットで実施